平成23年度 事業評価(事業活動記録)

事業No. 178

政策体系	11 事業分類	ソフト事業	所管部局		
会 計	一般会計	科 目 3. 民生	生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事 業 名	父子家庭奨学金等支給事業				
細事業名	事業名 父子家庭奨学金等支給事業				
		== /=-			

評価表作成者 市民福祉部 子育て支援課 大橋 香澄

1. 事業の概要

不慮の事故及び病死等により母親等を失った父子家庭の児童に、年額で幼児は6,000円、小学生は12,000円、 学生は24,000円、高校生は36,000円を奨学金として支給し健全な育成を図る事業。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

父子家庭への経済的支援のための事業。

②事業を実施する必要性

母子家庭には京都府母子家庭等奨学金制度があるが、父子家庭には奨学金制度がないため、ひとり親家庭 における児童への公平な支援が必要なため、市独自で制度を設けるもの。

3. 事業費の推移

		単 位	平19決算	平20決算	平21決算	平22決算	平23予算	平24計画	平25計画
決算額または計画額		千円	1,134	1,278	1,332	1,536	1,530	1,317	1,317
うち一般職・嘱託職・臨時職の 給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
源	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
内	地 方 債	千円	0	0	0	0	0	0	0
訳	一 般 財 源	千円	1,134	1,278	1,332	1,536	1,530	1,317	1,317
職員等の従事人員		人/年	ı	0.15	0.10	0.01			
人	件費	千円	1	1,075	592	70			
事	業 費 総 額	千円	_	2,353	1,924	1,606			

4. 主な事業費の内訳

父子家庭奨学金 1,536,000円

5. 事業結果の概要

支給対象児童

幼児0名 小学生35名 中学生21名 高校生17名 合計63名

支給世帯 50世帯

[※]事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。 ※千円未満を四捨五入し表示しているので、合計等が一致しない場合がある。

6.活動の詳細

1. 広報								
該当者抽出・申請勧奨通知・お知らせ、文字放送による広報	1月	平成23年1月14日発行「お しらせ」 同日~2月18日文字放送						
2. 申請受付								
申請受付	2月18日締切	審査						
3. 支給決定								
決定通知、支給	3月15日通知 3月25日支払	支給						

7. 所属長評価 [平成20年度から改善した点、今後の展開など]

南丹市の独自施策として父子家庭に対する支援を実施している。児童の健全育成のための就学への支援事業は 重要である。(母子家庭に対しては、京都府の制度がある。)

【参考】過年度の評価

■平成22年度の所属長評価

南丹市の独自施策として父子家庭に対する支援を実施しており、児童福祉の有効的な事業であり、児童の健全 育成のための就学への支援事業は重要である。

■平成21年度の所属長評価

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点 父子家庭における支援の在り方について協議を進めた。
- ②当該事業のアピール事項
- 父子家庭への経済的な支援を進める。
- ③反省点、今後の展開・方向性等 母子家庭に準じた支援について検討を進める必要がある。